

広島高等裁判所令和4年(ネ)第193号 損害賠償請求控訴事件
 [原審:広島地方裁判所三次支部令和3年(ワ)第29号]

控訴人(原審原告) 高野邦夫 (コウノクニオ)

被控訴人(原審被告) 国 代表者法務大臣 葉梨康弘

令和4年9月9日 広島高等裁判所民事第2部 御中

証 拠 説 明 書 (壺)

記

第1. 甲号証

No	甲号証			1通
1	甲第46号証	東京地方裁判所平成10年(ワ)第12351号で国が提出した乙第1号証(赤根智子作成名義の陳述書)	写し	1通
2	甲第47号証	東京地方裁判所平成10年(ワ)第12351号で国が提出した乙第1号証(赤根智子作成名義の陳述書)の虚偽事実を認定した合田智子判決	写し	1通
3	甲第48号証の1	平成5年当時の警視庁葛西警察署の署長が開封した後に受取拒絶した内容証明郵便を入れた封筒	写し	1通
	甲第48号証の2	平成5年当時の警視庁葛西警察署の署長が開封した後に受取拒絶した内容証明郵便	写し	1通
4	甲第49~51号証	必要に応じて提出するため、現在検討中	写し	0通

第2.立証の趣旨

詳細は必要に応じて準備書面等で陳述する。

以上控訴人 こうのくに 高野邦夫 お